「道の駅しもにた」再整備に伴うプロデュース及び設計委託業務 プロポーザル参加意向申出書等に関する【質問及び回答】

No.	質問内容	回答
1	【(様式4)業務実績表】	提示可能です。
	実績件数や構成員の実績に関して過去5年以内と	ただし、記載する場合は欄を追加し、
	ありますが。5年に限らず過去の実績ということで	「5年以内」・「6年~15年以内」、及
	提示させていただいてよろしいでしょうか。	び「県内」・「県外」に分けて記載してく
		ださい。
2	【仕様書:第2.業務内容(1)「道の駅しもにた」	前者のとおりです。
	再整備プロデュース業務】	現在、新たな指定管理者の指定は想定
	「道の駅しもにた」の現在の指定管理者の指定期間	していません。
	は平成30年度までとなっていますが、仕様書記載	
	の「③道の駅指定管理者へのマネージメント」とは、	
	現在の指定管理者に対する再整備後に備えた施設	
	経営・運営指導等を実施するという意味でしょう	
	か。それとも、再整備時には新たに指定管理者を選	
	定するご予定でしょうか。	
3	【仕様書:第2.業務内容(1)「道の駅しもにた」	上記回答のとおりです。
	再整備プロデュース業務】	
	本業務の受託者が、再整備後の道の駅の指定管理者	
	となることは可能でしょうか。	
4	【プロポーザル実施要領:7.参加資格【A】(1)】	お見込みのとおりです。
	参加資格として「群馬県内において、道の駅又は道	
	の駅に類似する施設(以下「道の駅等」という。)	
	について、プロデュース・マネジメント・設計等の	
	実績を有すること。」とありますが、当該実績のい	
	ずれかについて1件以上有する場合、参加資格を認	
	めるという理解でよろしいでしょうか。	
5	【プロポーザル実施要領:6.審査基準(1)一次	(様式2-1)及び(様式2-2)では
	審査 (書類審査)】	「同種又は類似業務」等の実績を求め、
	様式2-1または2-2に記載する同種又は類似	様式下段の※印のとおり、各種3件ま
	業務の実績とは、参加資格要件としての実績のほ	での記載とし、実績内容を総合的に評
	か、(群馬県外を含む)道の駅等の実績を記載し、	価(様式3も同様)します。
	また、実績数が多いほど評価が高くなるという理解	実績件数については(様式4)で提示
	でよろしいでしょうか。	し、実績件数は評価対象となりますが、
		「過去何年以内・県内・県外」により評
		価は異なります。

【プロポーザル実施要領:6.審査基準(1)一次 同種とは「道の駅」に関する施設、類似 審査(書類審査)】 とは「プロポーザル実施要領:7.参加 資格【A】(1)※1.」の施設をいい、 同種業務と類似業務の違い及び評価事項との関係 それらを称して「道の駅等」という。 をご教示下さい。 また、業務は整備プロデュース・運営 会社マネージメント・建築設計をいう。 評価は同種業務の方が高くなります。 7 【プロポーザル実施要領:6.審査基準(1)一次 含まれます。 審査(書類審査) 「道の駅等の運営会社マネージメントに関する実 績」には、自社で現在運営する道の駅等の運営(指 定管理等) 実績は含まれるでしょうか。